

東京都立心身障害者口腔保健センター
職員募集（歯科医師）について

1. 勤務場所 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 8、9 階
交通：JR 飯田橋駅下車
地下鉄（東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線）飯田橋駅下車
2. 応募資格 歯科医師としての十分な臨床経験があり、特に障害者歯科医療に関心のある方。
全身麻酔法や摂食機能療法に経験があれば尚可。
3. 募集人員 1 名
4. 雇用形態 常勤職員（東京都歯科医師会所属職員）
5. 採用年月日 平成 30 年 5 月以降、応相談。
6. 勤務時間等 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（休憩時間：正午～午後 1 時）
週休 2 日制（指定土曜日勤務あり、代休制）
休 日：年末年始及び国民の祝祭日
有給休暇：初年度 12 日（勤務年数により加算）
特別休暇：育児休暇、出産休暇、介護休暇、慶弔休暇、夏季休暇、他
7. 給 与 初任給（基本給月額）：
244,400 円（歯科医師臨床研修終了者の場合）
※既卒者で職務経験者には加算あり
手 当：地域手当（基本給の 20%）、歯科医師初任給調整手当、住居手当、
扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当（賞与）、他
昇 給：原則として年 1 回
賞 与：年間 4.50 か月を 2 回（6、12 月）に分けて支給
8. 選考方法 （1）書類選考（一次） （2）面接（二次）
9. 提出書類 ①履歴書（写真添付）②職務経歴書
10. 選考手順 履歴書及び職務経歴書を当センターまでご郵送ください。
書類選考を行い、通過者には個別に面接日を設定いたします。
11. 募集期間 平成 30 年 4 月 25 日（水）（消印有効）までにご応募ください。

〔担当・応募書類送付先〕

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 8・9 階
東京都立心身障害者口腔保健センター 中村・竜野（たつの）
TEL：03-3235-1141 FAX：03-3235-1144